

(仮称)函館市子ども・子育て支援事業計画素案(たたき台)への意見に対する考え方等について

ページ	項目	意見	意見に対する考え方・変更等	所管
25	2 基本的な視点 (1) 子どもの視点	「児童の権利に関する条約」ではわかりにくいので、通称である「子どもの権利条約」を括弧書きで加えてはどうか。また、子どもの視点に立つとはどの程度のことなのか。その他、わかりやすい表記で通常使っている言葉を入れるべきではないか。	本計画の実現にあたっては、行政はもとより家庭、地域、学校、企業などが一体となって取り組む必要があり、わかりやすい表記にすべきと考えておりますことから、ご指摘のとおり「子どもの権利条約」を括弧書きで加えます。 また、策定にあたっては、大人社会の都合ではなく、児童・生徒に対して実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果などを踏まえ、可能な限り子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限尊重されるよう、子どもの視点に立った計画にすべきであると考えております。	子ども企画課
26	(7) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点	様々なサービスを受けてきたが、支援のあり方の視点をどこに立つのか。「切れ目のない」というのは大切。親を育てる部分を重要視してほしい。	核家族化の進行や地域社会の希薄化などにより、とかく孤立しがちな親を、社会全体で支援し育てていくことが非常に大切であると考えております。 本計画では、相談機能の充実や育児に関する学習会の開催だけでなく、子育ての楽しさやすばらしさを実感できるような取組みを充実したいと考えております。	子ども企画課
26	(8) 地域特性の視点	旧市内と合併町村との差異をとり立てる必要があるかどうか。	合併から10年程経過いたしました。旧市内と合併町村では人口構造や産業構造などが異なっており、地域の実情に応じた取組みを行うことも有効であると考えております。	子ども企画課
27	3 施策の方向 (3) 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	ひとり親家庭の教育環境等の整備をどう進めていくのか。	「第7 母子家庭等の自立支援」および「第8 子育てに伴う経済的負担の軽減」において協議します。	子ども企画課
27	(1) 地域における子育て支援	高齢者の協力について、具体策を出してほしい。 地域社会のおさえ方はどうなのか。町会は加入が減少している。学校を中心に考えるのか。	学校や町会、ボランティア団体などの地域住民が一体となり、通学路の見守りや地域内のパトロールのほか、世代間交流、放課後の学習支援などの場面で高齢者の協力が必要になるものと考えます。	子ども企画課
28	(5) 仕事と生活の調和の実現	パートの8時間就労で社会保障がない方、夫婦ともにパート就労の方がいる一方で、生活保護であっても十分な保育を受けている方もおり、矛盾を感じている。 また、前者であれば、子どもとふれあう時間が少ないだろう。	家庭環境や経済状況は、個々様々であります。大切なことは子どもを生み育てやすい環境づくりにつなげるためにも、「仕事と生活の調和が実現した社会」を目指し、市民や企業等と協働しながら取り組むことであると考えております。	子ども企画課

ページ	項目	意見	意見に対する考え方・変更等	所管
34	地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン、つどいの広場)	目標値が削除されている。	現在のか所数で充足していると考えられるため、か所数を増やすよりも、内容の充実を図ることに重きを置き、目標値については現行どおり13か所とします。	子ども企画課
35	ひとり親家庭奉仕員派遣事業	H25実績が「3人」の理由は何か。原因を検討する必要がある。	(実績変更) ※誤りのため 誤：【利用者数】平成25年度：3人 → 正：【利用実績】平成25年度：4人、188時間 本事業の利用にあたっては、居宅に奉仕員が派遣されることから、プライバシー上抵抗感があるものと考えますが、今後もひとり親家庭のしおり等により制度の周知・啓発に努めます。(登録者数8人)	子育て支援課
36	子育てアドバイザー活用推進事業	目標値の単位を、「認定者数」から「活動件数」に変えたのは何故か。	子育てアドバイザー養成事業は、平成24年度をもって休止しており、活動件数が妥当な指標であることから変更しました。	次世代育成課
41	幼稚園における一時預かり事業	目標値が削除されている。	公立幼稚園1か所を除いて実施していることから、現状維持の23か所とします。	子ども企画課
41	私立幼稚園における季節学童預かり保育事業	目標値が削除されている。	幼稚園における独自事業のため、現状維持の3か所とします。	子ども企画課
41	幼稚園における託児事業	目標値が削除されている。	新制度への移行と合わせて、認定こども園への移行も促進される予定であり、各事業者に対する意向調査・確認をする中で、目標量を設定いたします。	子ども企画課
42	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	【施設数】「クラス」→「クラブ」とすべきでないか。分割とクラス、クラブの使い分けが分かりにくい。	平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度のもとでは、「支援の単位」を「おおむね40人以下」とする必要がありますが、必ずしもクラブを分割し、新たなクラブの開設が必要なのではなく、集団を分けて対応することが可能なため「クラス」単位で表記しております。	次世代育成課
42	放課後児童健全育成事業における公共施設の活用促進	現状では2～3クラス必要であるが難しいようだ。今後さらに対応が難しくなるのではないか。学校の敷地内にできたら安心である。	児童数が多いクラブは、学校内で実施する場合、余裕教室を2、3教室確保する必要があります。小学校の状況により複数の教室が確保できないこともあります。経費面を考えると敷地内への専用施設の設置は慎重に検討する必要があると考えます。	次世代育成課

ページ	項目	意見	意見に対する考え方・変更等	所管
44	【施策の方向】 子育てアドバイザーについて	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てアドバイザーの育成を均一にする必要がある。 ・子育てアドバイザーの活躍の場がない。 ・子育てアドバイザーとファミリー・サポートとの協力があるとスムーズに活動できるのではないかな。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座で一定の科目を受講したうえでレポートを審査し、認定証をお渡ししており、また、認定後も様々な研修を行なうなどして、質の確保に努めております。 ・活躍の場については、今後も多方面に働きかけながら確保していきたいと考えております。 ・子育てアドバイザーの中にもファミリー・サポート・センターの提供会員が複数いらっしゃるため、こういった協力体制ができるのか会員の方と相談したいと考えております。 	次世代育成課
44	幼稚園における未就園児施設開放・相談事業	目標値が削除されている。	全園で実施されていることから、現状維持の24か所とします。	子ども企画課
50	休日保育事業	<p>働く側の多様性があるので、2か所をもう少し増やしてはどうか。</p> <p>保育を教育としての考え方に切り替えていく必要がある。</p>	<p>休日保育事業の拡充にあたっては、実施事業所はもとより、保育士の確保が課題となりますが、今後、ニーズの把握に努め、その必要性を含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>保育所は厚生労働省が告示しております「保育所保育指針」に基づき保育を、幼稚園は文部科学省が告示しております「幼稚園教育要領」に基づき教育を行っております。</p>	子ども企画課
50	保育所における障がい児保育	<p>施設と人員はどうなっているのか。研修だけではだめではないか。</p> <p>また、コーディネーターの育成や学校との連携も大事ではないか。</p> <p>目標値が記入されていない。</p>	<p>目標値を、19か所とします。</p> <p>平成25年度におきましては、36名の幼児を17か所の保育所が受け入れておりました。</p> <p>近年、障がいと認定されなくても、発達の遅れや多動性など、特別な配慮を必要とする児童が増加傾向にあることから、認可保育園等に発達支援コーディネーターを配置し、発達障がい児等に対する適切な支援に努めているところであります。</p> <p>また、コーディネーターの育成についても、毎年研修会を開催しているとともに、関係機関とのネットワーク構築に努めているところであります。</p> <p>さらに、特別な教育的支援を要する幼児については、小学校の入学先決定に際し、医師や教育関係者などで組織される「就学指導委員会」において、保護者の意見を最大限に尊重し、教育的ニーズと必要な支援についての合意形成に努めているところであり、幼稚園や保育所と小学校間でも可能な限り連携が図られているものと捉えております。</p>	子ども企画課
50	低年齢児保育対策事業 (認可外保育施設)	目標値が削除されている。	認可外保育施設に入所している低年齢児の保育環境の向上のため引き続き事業を継続しますが、目標値については現行どおり4か所とします。	子ども企画課

ページ	項目	意見	意見に対する考え方・変更等	所管
50	保育所地域活動事業	目標値が削除されている。	目標値を、24か所とします。	子ども企画課
53	6行目 職員の資質の向上について	保育士1人当たりの人数をもっと少なくしなければならないのではないか。3歳児：20人→15人 (幼稚園は35人学級→30人または20人、もしくは10人程度が理想ではないか。)	国基準を超える基準を定めることは、将来に涉って市独自の財政負担を大きく伴うものであり、なかなか難しいものと考えております。	子ども企画課
56	ちびっこあそびの広場	目標値が削除されている。	目標値を、これまで同様、年1回の開催とします。	子ども企画課
57	(2) 子育て支援情報の提供の充実	子育てに関する情報の一本化が必要と思われる。	子育て支援サービス等に係る総合案内窓口として、保護者への情報提供のほか相談対応など、利用支援策を行う「子育てコンシェルジュ事業」の事業化を目指すこととしております。	子ども企画課
58	「すくすく手帳」の発行	実績の単位を、「配布数」から「作成部数」に変えるとともに、目標値を削除したのは何故か。	出生および転入（未就学児童）に応じて配付しており、計画上では「作成部数」が妥当であると考えております。（現計画の「配布数」も実際は「作成部数」を記載しております。）	次世代育成課
61	4 子どもの健全育成	児童館の利用は放課後子ども教室の推進が大事であるし、ボランティアの活用や、高齢者との関わり、総合サロンが必要であろう。	「放課後子ども総合プラン」に基づき、児童館、放課後子ども教室および学童保育を含め、これらの連携した取り組みなどの推進を図る必要があり、そのためにはボランティアや地域の高齢者の協力を得ることが重要であると考えております。	次世代育成課
67	(2) 少年非行、いじめ・不登校等に対する支援の推進	・いじめの定義 ・いじめの相談を受けたときの親の対応を教えてくれる研修などがあるといい。また、そういった人たちのネットワークも必要である。	・いじめの定義は、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」であります。 なお、起こった場所は学校の内外を問いません。 ・親の対応を教える研修やネットワークの要望については、市P連や、子どもの生活を考える会等にも情報提供し、検討したいと考えております。	教育指導課
70	有害図書等販売状況一斉立入調査	目標値が削除されている。	調査については、その年度毎の北海道の重点事項に基づいて、重点調査対象を決定しているため、目標値を削除しました。	次世代育成課
70	いじめ不登校等対策推進事業	目標値が削除されている。	平成31年度における啓発用リーフレットの配布目標値を、23,000部としました。	教育指導課

ページ	項目	意見	意見に対する考え方・変更等	所管
73	乳幼児健康診査 二次スクリーニング	実績値の単位を、「回」から「人」に変えたのは何故か。	何回実施するかよりも、何人受診したかが大切な視点であると考え変更しました。 なお、本事業は対象児が全員受診することが大切であり、受診人数の目標値を設定することは不適切であることから、目標値を記載しておりません。	母子保健課
74	定期予防接種	目標数値が「95.0%以上」となっているが、以前は「100%」であった。目標数値が下がったのはなぜか。	厚生労働省は、特定感染症予防指針等において、麻しんなどの感染症のまん延を防止するためには、予防接種の接種率を95.0%以上確保することが必要であると示しています。 100%にしない理由は、接種対象者の中には先天性免疫不全や重篤な疾病をもつ者など、予防接種を受けることが不適当な者が一定数存在するためであり、それらの方々を防御する意味でも接種率95.0%以上の確保が必要となるものです。 今回の目標数値変更は、以上の理由から、より現実に即した数値に見直したところ です。	母子保健課
74	定期予防接種	子宮頸がん予防について、接種率が「13.2%」とあり、また、接種勧奨を中止しているのであれば、正しい知識の周知が必要ではないか。 また、そのような状況であれば、計画へ掲載する必要があるか。	子宮頸がん予防接種については、昨年6月に国からの積極的な接種勧奨中止の通知を受け、対象者への個別通知を中止し、市のホームページ等で周知啓発に努めているところです。 しかし、今回の積極的勧奨の中止の措置は、接種そのものの中止ではなく、接種を受けたい方には定期接種として受けられる道を残したものとなっています。また、国はワクチンと副反応との因果関係等を検証しながら、接種再開に向けて検討を重ねており、この計画期間内には接種が再開される可能性もあることから、計画に掲載したものです。	母子保健課
75	妊産婦歯科健診・相談	「H25：92人、H31：144人」とあるが、全体数が見えないため、パーセント表示の方が分かりやすいのではないか。	ご指摘のとおり、パーセント表示に改めます。 【受診率】 平成25年度：2.69% → 平成31年度：3.66%	健康増進課
81	思春期教室	非常に大事なことなので、計画どおり「30校」となるようにがんばってほしい。	各学校との連携を図り、出前健康教育の回数増加に努めるほか、学校独自に性教育等に取り組んでいる状況を調査するなどして、思春期の子どもたちへの支援の充実に努めてまいりたいと考えております。	母子保健課

ページ	項目	意見	意見に対する考え方・変更等	所管
96	教育用コンピュータ整備事業	目標数値の記載が校数だと減少していると感じるので、パーセント表示としてはどうか。	<p>ご指摘のとおり、パーセント表示に改めます。</p> <p>【整備校の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 平成25年度：100%（46校） → 平成31年度：100% ・中学校 平成25年度：100%（28校） → 平成31年度：100% <p>※平成31年度の学校数：学校再編の進捗状況により変わるため表示しない。</p>	学務課
96	学力向上推進事業	目標数値の記載が校数だと減少していると感じるので、パーセント表示としてはどうか。	<p>ご指摘のとおり、パーセント表示に改めます。</p> <p>【標準学力検査実施校の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 平成25年度：100%（46校） → 平成31年度：100% ・中学校 平成25年度：100%（28校） → 平成31年度：100% <p>※平成31年度の学校数：学校再編の進捗状況により変わるため表示しない。</p>	学務課
103	学校評議員制度	目標数値の記載が校数だと減少していると感じるので、パーセント表示としてはどうか。	<p>ご指摘のとおり、パーセント表示に改めます。</p> <p>【設置校の割合】</p> <p>平成25年度：100%（77校〈園〉） → 平成31年度：100%</p> <p>※平成31年度の学校数：学校再編の進捗状況により変わるため表示しない。</p>	学務課
105	私立学校運営費補助金	今後も継続されるのか。	<p>基本的に新制度に移行しない幼稚園に対しては、私学助成および就園奨励費補助を維持することとしており、新制度に移行する幼稚園等に対しては、本制度の継続を含めて、どのような財政支援にすべきか、今後検討していくこととなります。</p>	子ども企画課
106	家庭教育支援事業	開催回数が「H25：12回、H31：13回」とあるが、既存の計画ではH26に二十数団体となっていた。目標を下方修正したのか。それはなぜか。	<p>最近の実績を踏まえ13回といたしましたが、再度協議した結果、参加者のニーズに応じた講座メニューへの変更も検討し、目標値については24回に戻すこととしました。</p>	生涯学習文化課

ページ	項目	意見	意見に対する考え方・変更等	所管
108	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	実績・目標数値が示されていないのはなぜか。	総合型地域スポーツクラブの育成については、引き続き実施しており、補助金については3クラブに対して5年間（H20～H24）を限度として補助金を交付しましたが、現在は補助金を交付しているクラブがないことから実績数値を示しておりません。 なお、新規に補助の対象となるクラブが組織された場合には、5年間を限度として補助を実施することとしておりますが、現状として目標値を定めることは難しいものと考えております。	スポーツ振興課
(全体を通して)		「P.76 産後ケア事業」、 「P.81 高校生のための“未来設計図”講座」ほか多数について。 「今後、事業化を検討します」という表現はどうか。どのように検討するのか具体的に見通しを示すべきではないのか。	標記事業については、本計画期間内において、実施すべき事業であると認識しておりますが、事業化の決定にあたっては、市の予算編成を経ることが必要なうえ、事業によっては、ニーズの把握や関係機関との調整等を要する場合があることから、具体的に開始時期をお知らせすることができず、このような表記としたところですが、より明確に表現できるよう、「今後」を「計画期間内に」と修正します。	子ども企画課
(全体を通して)		寄りそって子育て環境をつくる姿勢がみられない。分かりやすく市民に理解してもらえるような事業を。	本計画素案（たたき台）については、委員の皆様と協議する中で、必要に応じて修正等を行い、素案として取りまとめていきたいと考えております。	子ども企画課
(全体を通して)		「安心して子どもを産み育てられるまち」であり、継続して取り組んでいくことをもっと打ち出すべきではないか。		子ども企画課
(会議後提出意見)				
—	第2 母子の健康確保と増進	赤ちゃんの健康確保や虐待防止に効果があるとみられる母乳育児推進運動を実施してはどうか。	妊産婦の中には、母乳育児を希望しながらも疾病等によって母乳を断念せざるを得ない事例もあり、母乳育児推進運動を計画に掲載することは、母乳を与えることが叶わない母親に精神的苦痛を与える懸念もあることから、市としては、妊産婦へ個別の支援をしていく中で、母乳育児の推進を含めてそれぞれに最適な内容の支援を実施していきたいと考えております。	母子保健課